



ゆうメール

岩倉市商工会 からの ご案内 (2025年7月分)

- 1.源泉税納付個別指導会のご案内
- 2.「一日公庫」および「事業承継マッチング支援相談会」
のご案内
- 3.令和7年度 定期健康診断のご案内
- 4.岩倉市商工会青年部部員募集のお知らせ
- 5.いわくら涼みどころ協力募集のお知らせ
- 6.TimesPayのご案内
- 7.地域弁護士相談のご案内
- 8.チラシ同封サービスによる会員事業所からのご案内

- ・社会福祉法人 岩倉市社会福祉協議会
- ・デュプロ販売株式会社
- ・FIT-EASY 岩倉店

★市内事業所へピンポイントで PR!! 配送先事業所は当商工会員約 850 社。

自社サービスの PR をしませんか? チラシ同封サービス 1回 4,400 円 (税込)

詳しくは、商工会事務局までお問合せ下さい。

岩倉市商工会

〒482-0042 岩倉市中本町西出口 31-1

TEL (0587) 66-3400 FAX (0587) 66-3417

ホームページ <https://iwakura.or.jp>

Facebook <http://www.facebook.com/iwakurashisyoukoukai/>

岩倉市商工会 LINE 公式アカウントからも
毎月の文書配布の内容をお届け!
登録はこちらから↓



LINE ID @541e1ist

源泉税納付個別指導会



岩倉市商工会では、給与支払いに伴う源泉徴収事務について、源泉税納付個別指導会を開催致します。是非おでかけ下さいますようご案内いたします。

1. 日 時 令和7年 7月 8日（火）・9日（水）
午後1時00分～午後4時00分
2. 会 場 岩倉市商工会館 2階
3. 持 物 源泉徴収簿、 給与支給のわかる帳簿、 納付書
4. その他 税理士の関与企業及び給与支払いの無い事業所は、
おでかけ頂く必要はございません。

※ご来場前に、発熱症状がある方、体調がすぐれないと感じられる方は、ご来場をお控えください。ご連絡いただければ後日対応致します。

岩 倉 市 商 工 会

岩倉市中本町西出口31-1

TEL：66-3400 FAX：66-3417

「一日公庫」および 「事業承継マッチング支援相談会」のご案内

日本政策金融公庫 一宮支店では、以下の日程で融資相談会「一日公庫」および「事業承継マッチング支援に関する相談会」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日 時： 令和7年7月23日（水） 13:30～16:30

会 場： 岩倉市商工会

（〒482-0042 岩倉市中本町西出口 31-1）

対象者： 1 融資による資金調達（事業資金）をお考えの方
2 事業承継マッチング支援のお申込を検討されている方

参加費： 無料

申込み： 要（裏面の参加申込票をご返送ください）

一日公庫の特徴

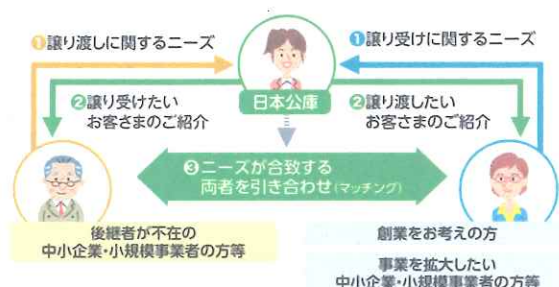
- 岩倉市商工会に日本公庫の融資担当者がお伺いし、融資や事業に関するご相談を承ります。
- 融資制度全体にかかるお問い合わせや創業に関するご相談なども可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。

事業承継マッチング支援とは

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。

【4つの特徴】

- 小規模事業者の方のご利用が中心
- 事業を受け継いで創業される方も対象
- 専門担当者によるサポート
- 無料のサービス



お申込方法は、裏面をご覧ください。

ご紹介する融資制度の例

資金名	小規模事業者経営改善資金(マル経)	事業承継・集約・活性化支援資金
ご利用 いただける方	商工会等の経営指導を受けている方	事業承継等に際して、株式や事業用資産を取得する方など
ご融資限度額	2,000 万円	別枠 7,200 万円 (うち運転資金 4,800 万円)
ご返済期間 (うち据置期間)	10 年(元金据置 2 年)以内	設備資金:20 年以内(元金据置 5 年)以内 運転資金:10 年以内(元金据置 5 年)以内
利率(年)	特別利率F	基準利率、特別利率A、特別利率B

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

ご案内の相談会に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、岩倉市商工会(0587-66-3417)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
業種:	
該当項目の□に「✓」を付けてください。	
☐ 「 一日公庫 」に参加を希望する。	
☐ 「 事業承継マッチング支援相談会 」に参加を希望する。 (ご希望の時間帯をお選びください)	
→ 7月23日(水) ☐ 13:30~14:30 ☐ 14:30~15:30 ☐ 15:30~16:30	
☐ 担当者から電話をもらいたい。	
☐ パンフレットなど融資に関する詳しい資料を送ってほしい。	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および岩倉市商工会が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。 ☐ 前3の利用目的で利用することに同意しません。

年に一度は体のチェックを！健診を受けましょう！

令和7年度

定期健康診断のご案内

会員事業所の事業主、従業員のみなさまの健康診断を名古屋セントラルクリニックに委託し実施します。是非この機会に受診していただき、健康経営にお役立てください。

●日 時

令和7年9/24(水)、9/30(火)、10/2(木) 各日 9:30～11:30

●健康診断コース

コース名	検診内容	検診料(税込)	
		中小企業共済加入者	中小企業共済未加入者
Aコース	①一般検査 【医師による問診・身体計測・視力・聴力・血圧・検尿・腹囲(35歳及び41歳以上)】 ②胸部レントゲン検査(間接) ③血液検査 【白血球数・赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・AST・ALT・γ-GT・ALP・T-Chol・HDL-Chol・LDL-Chol・GT・血糖】 ④心電図(標準12誘導)	4,500円	6,000円
Bコース	Aコース①から④に加えて ⑤胃部レントゲン(バリウム検査)	5,000円	10,000円
Cコース 社会保険加入者	Bコース①から⑤に加えて 潜血、検便(2回法)、クレアチニン、尿酸、糸球体ろ過量	0円	5,000円
Dコース 一般	Cコースと検査内容は一緒になります	12,000円	17,000円

※社会保険加入者

⇒35歳以上(平成3年4月1日以前に生まれた方)74歳まで(75歳の誕生日前日)で協会けんぽ補助がある方
社会保険被扶養者の方はDコースの受診になります。

●受診者数 各日程の定員は80名程度

●申込期限 令和7年7月4日(金)～令和7年8月1日(金)

●受診結果 10月下旬頃までに健診機関から郵送にて、事業所保管用受診者一覧、個人別受診結果をお届けします。但し、緊急を要する異常については速やかにお知らせします。

●会場 アデリア総合体育文化センター 多目的ホール (岩倉市鈴井町下新田123 TEL66-2222)

●検診機関 医療法人 名翔会 名古屋セントラルクリニック
(名古屋市南区千竈通7丁目16番1 TEL(052)821-0172)

●その他 岩倉市国民健康保険にご加入の40歳から74歳までの方へ
保険者(岩倉市)へ健診結果の送付(データ提供)に同意していただける方は、「岩倉市への健診結果送付の可否」欄の「可」へ○をつけてください。

●問い合わせ 岩倉市商工会 TEL (0587)66-3400 / FAX (0587)66-3417

※健康診断受診前に加入した場合、中小企業共済助成制度を利用することが可能ですのでこの機会に加入をお勧めいたします。



令和7年度定期健康診断申込書

●申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、

受診料を添えて岩倉市商工会事務局へお申込みください

★注意事項

*各日程の定員は80名程度です。ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

※社会保険加入者はCコースの受診が可能です。社会保険加入者の被扶養者はDコースの受診になります

※Cコースを受診する方のみ健康保険被保険者証の保険者番号と記号をご記入ください。

●申込期間

7月4日(金)～8月1日(金)

事業所名

電話番号

記入日 月 日

住所

ご担当者名

	※必須 (フリガナ) 受診者名	性別	中小企業 共済	生年月日	受診希望日			受診 コース	健康保険被保険者証の 保険者番号	健康保険被保険者証の 記号	岩倉市 国保 加入状況	岩倉市への健 診結果送付の 可否
例	イフクラ タロウ 岩倉 太郎	男 女	加入 未加入	S・H 47年 2月 2日	9/24 (水)	9/30 (火)	10/2 (木)	C	01230010	12345678	済・未	可・否
1		男・女	加入 未加入	S・H 年 月 日	9/24 (水)	9/30 (火)	10/2 (木)				済・未	可・否
2		男・女	加入 未加入	S・H 年 月 日	9/24 (水)	9/30 (火)	10/2 (木)				済・未	可・否
3		男・女	加入 未加入	S・H 年 月 日	9/24 (水)	9/30 (火)	10/2 (木)				済・未	可・否
4		男・女	加入 未加入	S・H 年 月 日	9/24 (水)	9/30 (火)	10/2 (木)				済・未	可・否
5		男・女	加入 未加入	S・H 年 月 日	9/24 (水)	9/30 (火)	10/2 (木)				済・未	可・否
6		男・女	加入 未加入	S・H 年 月 日	9/24 (水)	9/30 (火)	10/2 (木)				済・未	可・否
7		男・女	加入 未加入	S・H 年 月 日	9/24 (水)	9/30 (火)	10/2 (木)				済・未	可・否
8		男・女	加入 未加入	S・H 年 月 日	9/24 (水)	9/30 (火)	10/2 (木)				済・未	可・否

※記入欄不足の折は、コピーにて追記してください。

※協会けんぽ補助を使用される方は商工会が手続きしますが協会けんぽ補助以外を使用される方は各事業所で手続きをして下さい。

健康診断には

手続きは
お済みですか？

助成を受けられます

岩倉市商工会定期健康診断の利用者で**中小企業共済**へ

ご加入の方は**助成**を受けられます。

※現在共済に未加入の方は今回を機にぜひ岩倉市商工会へ
お問い合わせ下さい！



受診料

※各コース内容の詳細は商工会へお問合せ下さい

コース名	共済未加入者	共済加入者
Aコース	6,000円 →	4,500円
Bコース	10,000円 →	5,000円
Cコース	5,000円 →	0円

※Cコースの受診には条件がございます。

詳しくは定期健康診断のご案内をご覧ください。

自己負担分はございません！

対象商品

※ 詳しくは、裏面をご覧ください

傷害共済 ・ 生命傷害共済
経営者医療共済

申込方法

商工会の「受診申込書」に
てお申込ください

共済についてのお問合せ

0120-00-9967

受付時間平日9:00～17:00



中小企業共済

愛知県中小企業共済協同組合

傷害共済

月掛 2,000円

POINT! ケガ通院 4,000円の納得補償

ケガの入院	1日 8,000円	後遺障害	ケガの死亡	病気の死亡
ケガの通院	1日 4,000円	最高 300万円	交通事故の場合 500万円 交通事故以外の場合 300万円	100万円

生命傷害共済

月掛 2,400円

POINT! 1日目からの入通院を補償対応!

ケガ・病気の入院	1日 6,000円	先進医療	ケガの死亡	病気の死亡
ケガの通院	1日 1,500円	1療養につき 200万円 を上限に技術料と同額	交通事故の場合 500万円 交通事故以外の場合 300万円	100万円

経営者医療共済

月掛 7,700円

POINT! 掛金も入院日額も満80歳までそのまま

ケガ・病気の入院	ケガ・病気の手術	ケガの死亡
1日 20,000円	15万円・10万円・5万円 診療報酬点数1,400点以上対象[一共済期間内15万円以上を限度]	1,000万円

～ご加入者の特典～ 付帯サービス

※助成金額は最高限度額です

宿泊施設利用 お一人 3,000円 助成	観劇利用 お一人 3,000円 助成	健康診断受診 生活習慣病予防健診 5,000円 助成 定期健康診断 1,500円 助成
-----------------------------------	---------------------------------	---

※このチラシは商品内容の一部を抜粋しています。ご加入にあたってはパンフレット・約款等で詳細をご確認ください。

岩倉市商工会青年部

一緒に地域貢献する仲間を

募集

しています



商工会青年部とは？

岩倉市商工会青年部は「地域貢献を通じて社業の発展をはかる」事を目標にかかげ活動する、商工会を母体とする地域団体です。岩倉市内に在住・在勤で45歳以下の経営者・自営業者、またはその後継者で構成されており、商工会青年部員は全国に4万人の会員がいます。

岩倉市商工会青年部では市内の祭りへの出店やセミナー開催、研修や寄付事業など様々な事業を通じて部員各自の事業の発展に繋げようと日々活動しています。

岩倉市商工会青年部に 加入するメリットは？活動紹介

・地域貢献しながら自社PR

→自社PRの方法、迷っていませんか？

岩倉市商工会青年部では、様々な地域貢献をおこなっています。桜まつりや市民ふれ愛まつりなど地域に根差した祭りでのご当地フード「岩倉焼きそば」販売や清掃活動、市内のこどもを対象としたイベント事業や岩倉市への寄付事業などその活動は多岐にわたり、地域行事を通じて自然と自社PRへ繋がります。



災害用井戸の寄贈



岩倉市への寄付・寄贈



サンタクロース事業



岩倉焼きそば販売



清掃事業（全国青年部連動）



こども向け巨大迷路事業

・部員向けセミナーや研修

→自社経営に必要な勉強、できていますか？

若手経営者に向けたセミナーや勉強会・研修などが数多く実施されています。若手経営者の強みである「新しい取り組み」や「新しい技術」に着目する事が多く、

- 税理士によるインボイスの正しい導入研修
- 自社の経営状態把握セミナー
- 愛知県デジタル戦略監によるDXセミナー
- ブログ・SNSの正しい運用セミナー
- 弁護士によるハラスメント防止セミナー
- チームビルディング活用セミナー
- 商業的先進地視察研修
- 小規模事業者のAI導入・活用セミナー

など、様々なセミナーが実施されています。



DX・デジタル戦略セミナー



商業的先進地視察



AI実践導入セミナー

・同世代の経営者仲間ができる

→業務の効率化や集客など、相談できる友達はいませんか？

商工会青年部は45歳以下の若手経営者の集まりです。同じ年代の経営者は経営課題や悩みも似ている事が多く、お互いに様々な事を相談できる良い関係が築けます。部員同士の情報交換や交流も活発で、全国の商工会青年部員に向けて取られたアンケートでは、実に8割以上の方が「同世代の仲間ができた」事が1番良かった事と答えています。



部員交流会



常任委員会（定例会）

・インターネットを活用した広報支援

→SEO・SEO対策やSNS・ブログ活用は万全ですか？

岩倉市商工会青年部では、独自ドメインを取得したHPを運用しており、部員向けにブログスペースを解放しています。部員紹介や青年部事業案内のページも充実しており、部員の事業の広報にも一役買っています。月平均で2500～3000人がHPを訪れ、4500PV～5000PVを推移しています。（2025年現在）

伊藤水道工務所



青年部HP



PV数推移

・経営支援策の情報が豊富

→公的機関からの補助金など、ちゃんと活用できていますか？

商工会青年部には商工会の事務局から担当者が1人選任されており、経営に役立つ補助金や融資、経営支援の情報などが早く、豊富に届きます。これまでも「小規模事業者持続化補助金」や「新商品開発補助金」、「がんばる中小企業等応援補助金」など、様々な補助金や融資を部員が取得する機会を生み出しています。



経営指導・補助金案内

・広域での交流やPRの機会

→近隣市町など、広域でのPRや企業交流はできていますか？

岩倉市商工会青年部の所属している中尾張支部（岩倉市・清須市・北名古屋市・豊山町・扶桑町・大口町の6市町の商工会青年部）では愛知県下の青年部の中でも特に交流が活発な団体で、合同の勉強会や懇親会なども行われており広域でのネットワーク形成や近隣市町へのPRが可能です。異業種との繋がりもでき、新たなビジネスチャンスも広がります。



合同セミナー・勉強会



支部合同BBQ

・経営のヒント、先人の経験を活かす

→困った時に知恵を借りられる人はいますか？

青年部を卒業された先輩、母体である商工会で活躍する先輩とも交流が深く、経営のヒントを尋ねる事もあります。特に戦後の高度経済成長期～バブル期、そして長い不景気の時代を経営者として生き抜いてきた方たちの生きた声はこれからの時代を担う若手にとって貴重な指針となるはずです。



意見交換会

・行政、市政への直接提言の機会

→いち事業者として、行政へ意見する機会がありますか？

岩倉市商工会青年部では定期的に市長や商工会長、また市議会議員や県議会議員との意見交換会や懇談会をおこなっています。若手事業者としての意見や要望を直接市や議会に伝える貴重な機会となっています。市議会には商工会員の議員も多く在籍しており皆、岩倉市をより良くしてゆくという共通認識を持った仲間です。



市長・商工会長を囲む会



市議との意見交換会

岩倉市商工会青年部は部員さんの「社業を優先」に考える団体です。もちろん部員の皆様に様々なイベントやセミナーへの参加はできるだけお願いしていますが、仕事や家庭を差し置いてまでの参加を無理強いするような事はありません。

「行ける時だけ」「興味のある事だけ」の参加でも大歓迎です！一緒に岩倉市の発展、そして自社の発展を考えてゆきましょう！

参加方法・お問い合わせ

○岩倉市商工会
〒482-0042
愛知県岩倉市中本町西出口31-1
0587-66-3400
<https://iw-ss.com>



@IWAKURA_SEINENBU

メール・SNS内メッセージ・直接お問い合わせなどお気軽にお問い合わせください。

い わ く ら 涼 み ど こ ろ

にご協力いただける施設を募集します！



要 旨

熱中症予防のため、住民等が暑さをしのぐ一時的な避難施設「いわくら涼みどころ」に協力していただける市内の事業者、団体等の施設を募集します。

協力内容

①店舗や施設の一部を、暑さから一時的に避難できる休憩所として無料で開放してください。

※営業時間内で施設を開放していただければ結構です。営業時間の延長や、避難者に対し特別な支援やサービスを求めるものではありません。

②「いわくら涼みどころ」の目印となるポスターを掲示していただきます。

実施期間

令和7年10月22日（水）まで

※期間中、必ず冷房機器を稼働していただく必要はありません。気温にあわせて稼働をお願いします。

要 件

- ①岩倉市内の民間施設であること
- ②適当な冷房設備があること

申込方法

別紙「いわくら涼みどころ申出書」を岩倉市環境政策課に提出。（メール、FAX および郵送可）

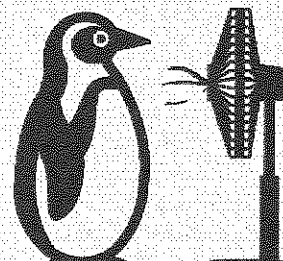
募集期間

随時募集しています。



一時的に暑さを避ける避難場所として、当施設を「涼みどころ」として開放しています。
詳しくは市ホームページをご覧ください。
※利用に際しては、各施設のルールに従ってください。
問合せ 岩倉市市民協働部環境政策課 TEL0587-38-5808

いわくら涼みどころポスター



問 合 せ 先

岩倉市市民協働部環境政策課（〒482-8686 岩倉市栄町一丁目 66 番地）
電 話：0587-38-5808 メール：kankyouseisaku@city.iwakura.lg.jp
F A X：0587-50-0365



全国商工会連合会
Central Federation of Societies of Commerce and Industry



Times
PAY

Times PAY

初めてクレジットカード決済を導入される
店舗向けにお得なプラン

中小企業支援プラン

店舗負担軽減に貢献 タイムズペイ 中小企業支援プラン

店舗のキャッシュレス化を推進するため、初めてクレジットカード決済を導入する
中小企業者向けに特別プランをご用意いたしました。

決済手数料

クレジットカード(タッチ決済対応)



~~3.1%~~
▼
2.48%

電子マネー



※ PiTaPaは除く

3.24%

初期導入費用



導入費用

月額費用2,500円(税込)

0円

「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。「manaca/マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。「manaca」は、株式会社セブンカードサービスの登録商標です。「WAON」は、イオン株式会社の登録商標です。「iD」ロゴは、株式会社NTTドコモの登録商標です。「QUICKPAY+TM(クイックペイプラス)」は、株式会社ジェシービーの登録商標です。

タイムズペイ オールインワン端末



レジ周り省スペース化

端末ひとつでキャッシュレス決済に対応。レジ周りの煩雑さを解消、省スペース化を実現します。



レシート印刷に対応

プリンター搭載のため、レシート印刷が可能。別途プリンター用意は必要ありません。



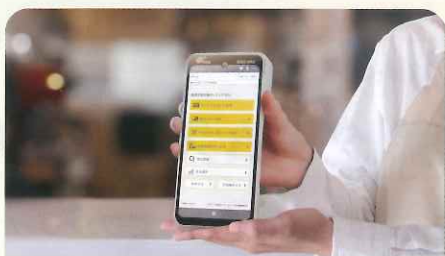
持ち運び決済可能

レジ混雑時のテーブル決済や、お客様先へ訪問しての決済、イベント開催時にもご利用いただけます。



振込手数料 0 円

加盟店様の負担を軽減！振込手数料0円で安心のキャッシュレス運用が可能となります。



4G・Wi-Fi 対応、通信費 0 円

4G回線・Wi-Fiに対応しており、4G回線ご利用時の加盟店様の通信費負担額は0円です。



分割・リボ払いに対応

タイムズペイは分割、リボ払いに対応。お客様が気軽にお買い物ができるようになります。

※お申込書ご提出後キャンセル、決済端末設置後2年以内解約の場合は違約金として、加盟店様の過失による故障交換が発生した場合は損害金として51,700円を頂戴いたします。

中小企業支援プラン適用条件

- ・本プランは初めてクレジットカード決済を導入する中小企業者向けのプランです。
 - ・中小企業庁の定義する中小企業要件 (<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>) を満たすこと (個人事業主も含む)
 - ・上場企業の企業グループに属していないこと
 - ・年間のVisa、Mastercardの決済総額が2,500万円未満であること
- 上記条件ほか本プランには適用外業種がございます。該当する場合、本プランは適用できません。

<対象外の業種>

たばこ店、百貨店、旅行代理店、宿泊施設(ホテル・ペンション・旅館・民宿等)、不動産、運送業(タクシー、引越し等)

※本プランの提供開始以前に新規お申し込みをされた店舗様には、本プランは適用となりません。お申し込み時点の契約内容が適用されます。

※本プランの提供開始以前にお申し込み・ご利用いただいた店舗様は、Times PAY WEB管理画面(タイムズペイ加盟店様にご利用いただける管理者用ページ)に詳細をご案内しておりますので、ご確認ください。

※複数の店舗を運営している場合は同一法人/個人の運営している店舗の年間Visa、Mastercardの決済総額を合算した金額が対象となります。

注意事項

- ・中小企業支援プランの適用条件を満たさない場合、本プランでのお申し込みはできません。
- ・年間のカードブランド毎の決済総額が適用条件に記載の金額を超える場合やその他条件により本プランが適用外となる可能性がございます。
- ・このプランは期間限定となる可能性がございます。

Times
PAY

パーク24株式会社 マーケティング事業本部 東海チーム
愛知県名古屋市市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ20F

TEL 052-307-3006 (平日/9:00~17:00)

■ お問い合わせ・お申し込み
QRコードもしくは右記URLからフォーム
にアクセスいただき、必要事項をご記入
の上、送信ください。
<https://bit.ly/3emH3U9>



初回相談無料 事業に関する法律トラブルは 地域弁護士にご相談ください！

事故・損害賠償



契約書チェック



事業承継



債権回収



労働問題



事業に関する相続問題



ご相談の流れ

1 経営指導員へのご相談



事業者

商工会の経営指導員にご相談されますと、概要をうかがったうえで、地域弁護士を随時、紹介します。
※相談受付は、祝祭日を除く月～金

2 地域弁護士へのご相談



無料相談

電話相談、ZOOMを利用した相談、弁護士事務所での相談を受けられます。
初回の法律相談は合計1時間まで無料です。

3 無料相談後の個別のご相談



有料相談

「2」の無料相談で解決しなかったご相談は、継続的にご相談を承ることも可能です。ただし、初回合計1時間を超えるご相談や事件対応のご依頼は有料となります。

■ 地域弁護士とは？ ■

中小事業者をサポートするために、気軽に法律相談ができるよう、愛知県商工会連合会、県内各商工会、一宮・瀬戸・小牧・大府の各商工会議所と、愛知県弁護士会が連携して弁護士の相談を実施する制度です。

ご相談は最寄りの

までお尋ねください。